

四旬節・第二金曜日は「性虐待被害者のための祈りと償いの日」

教皇フランシスコは「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を設けました。日本ではその日を四旬節・第二金曜日と決めました。

各教区は司教の呼びかけに従って行われるミサや行事に参加し、被害者の痛み・苦しみに寄り添い、祈りと償いのうちに過ごしましょう。

* 共同体の祈り (例)

- いつくしみの主である神よ、教会に集うわたしたちが、被害に遭われた方の痛み・苦しみに寄り添い、共に癒しの道を歩めるよう導いて下さい。
- 加害者が謙虚にその過ちを認め、被害に遭われた方とその家族に誠実に謝罪することができるよう光と力をお与え下さい。
- 仕えるために来られたキリストに従い、人々への奉仕の道を歩むことを選んだ聖職者たちが、その使命を全うすることができるよう導いて下さい。
- 神の民であるわたしたちが良心に目覚め、弱い立場におかれている子どもや大人をまもり、連帯し、キリストの福音を告げる使命を全うすることができますように。

* わたしたちにできること (例)

(1) 祈りと断食

(2) 気づき、寄り添い、分かち合うこと

- 被害者の心身に及ぼす様々な影響(トラウマなど)について司祭と信徒がともに学び、分かち合える場を設けること。
- 教会生活のなかでの力関係・支配関係に目を向け、弱い立場に追いやられている人の痛みや状況を理解すること。

● 子どもと女性の権利擁護のためのデスクとは

● 成り立ち

聖職者による子どもへの性虐待問題を重く受け止めた日本の司教団は、2002年6月21日、「子どもへの性的虐待に関する司教メッセージ」を発表し、2003年2月、「子どもと女性の権利擁護のためのデスク」を設置しました。

● 役割

教会が社会のなかで「救いのしるし」となり、弱い立場におかれている人々を守るといふ本来の姿に立ち返り、安心・安全な共同体を実現するために、日本のカトリック教会として啓発活動を行います。また、教区が被害者の立場に立って、誠心誠意、責任をもって対応できるように体制づくりを推進します。

● 発行物

『セクシュアル・ハラスメントに気づくことから あらゆる暴力にNO! という教会を目指して』(2006年発行)
『教会が子どもの権利を守るために 性的暴力への対応の手引き』(2009年発行)
『聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのマニュアル』(2013年発行、2018年部分改訂)
※すべて無料で頒布しております。ご購入の方は事務局までお問い合わせください。

カトリック中央協議会 けんりようご 子どもと女性の権利擁護のためのデスク
Tel. 03-5632-4461(直通)

E-mail: info@catholic-cwd.jp URL: <http://catholic-cwd.jp/>
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館

性虐待被害者のための 祈りと償いの日

教皇フランシスコは 全世界の司教団に向けて「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を設けるように通達されました

日本では「四旬節・第二金曜日」

神のゆるしを願い祈りましょう

カトリック中央協議会
子どもと女性の権利擁護のためのデスク